

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更																															
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		平成23年9月30日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 大竹 伸一 電話 06-4793-3000																													
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)	細分類番号 3   7   1   1																													
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号																														
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで																														
基本方針	NTT西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取り組みにより、エネルギー消費効率の改善ならびに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る。(http://www.ntt-west.co.jp/kankyo/policy.html)																														
計画を推進するための体制	平成13年7月にNTT西日本京都支店で取得したISO14001に基づき、環境管理責任者を委員長とした「環境推進委員会」により、環境方針に基づき実施計画の策定、削減計画目標に向けた進捗管理を行う。																														
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	<table border="1"> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> <tr> <td>34,511.9 トン</td> <td>35,528.6 トン</td> <td>36,545.2 トン</td> <td>37,561.9 トン</td> <td>5.9 パーセント</td> </tr> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量</td> <td>34,511.9 トン</td> <td>35,528.6 トン</td> <td>36,545.2 トン</td> <td>37,561.9 トン</td> <td>5.9 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	34,511.9 トン	35,528.6 トン	36,545.2 トン	37,561.9 トン	5.9 パーセント	事業活動に伴う排出の量	34,511.9 トン	35,528.6 トン	36,545.2 トン	37,561.9 トン	5.9 パーセント	評価の対象となる排出の量												
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																										
34,511.9 トン	35,528.6 トン	36,545.2 トン	37,561.9 トン	5.9 パーセント																											
事業活動に伴う排出の量	34,511.9 トン	35,528.6 トン	36,545.2 トン	37,561.9 トン	5.9 パーセント																										
評価の対象となる排出の量																															
目標の根拠	・通信電源電力：高効率設備へ計画的に更改していくが、データセンタ設備/情報通信新サービスの増設/需要増に伴い、10.7%増加と予測される ・その他電力：事務室での更なる省エネ施策により、9.5%削減を目指す																														
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	<table border="1"> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> <tr> <td>5.00</td> <td>4.88</td> <td>4.78</td> <td>4.68</td> <td>-4.00 パーセント</td> </tr> <tr> <td>電気通信ビル</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (通信電源電力×1/万)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	5.00	4.88	4.78	4.68	-4.00 パーセント	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (通信電源電力×1/万)						事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント							
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																										
5.00	4.88	4.78	4.68	-4.00 パーセント																											
電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (通信電源電力×1/万)																														
	事業活動に伴う排出の量 ( )				パーセント																										
原単位の指標及び目標の根拠	・事務室での空調温度設定の徹底や照明/空調の使用制限等による更なる省エネ施策により4%の削減を目指す																														
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>100.0 セン</td> <td>115.0 セン</td> <td>115.0 セン</td> <td>115.0 セン</td> <td></td> </tr> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	100.0 セン	115.0 セン	115.0 セン	115.0 セン																					
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																											
100.0 セン	115.0 セン	115.0 セン	115.0 セン																												
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機器の適正な運転管理に努める。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。																													
	(24)年度	機器の適正な運転管理に努める。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。																													
	(25)年度	機器の適正な運転管理に努める。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。																													
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	事務所にマイカー用駐車場は無く、従来より通勤には公共交通機関を利用しているため、特になし																													
	上記の措置を採用する理由																														
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	<table border="1"> <tr> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> </table>	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																											
	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																												
	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																												
	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																												
	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																												
0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																													
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																												
森林の保全及び整備によるもの																															
府内産の木材の利用によるもの																															
再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの																															
グリーン電力証書等の購入によるもの																															
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの																															
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「世界の京都・まち美化市民総行動」参加 「DO YOU KYOTO?」統一行動ライトダウン参加 「京都環境フェスティバル」出展																														
特記事項	・通信設備需要増に伴う電力使用量の純増加傾向は20~22年度実績はもとより今後も同様のため、基準年度を22年度とする。 ・NTTグループ全体として様々な活動を行っています。 ・「NTTグループ環境活動」http://www.ntt.co.jp/kankyo/index.html																														

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。